



~あらゆる場に男女が参画し 協働するまちづくり~



### Contents(主な内容)★

- ☆ 高齢社会と男女共同参画
- ☆ あじさいコーナー
- ☆ 女性の健康コーナー
- ☆ さざなみインフォメーション



- ◆男女共同参画社会基本法5本の柱
- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

# 高齢社会と男女共同参画

口口前期・男女共同参画セミナー口口

ていくことが求められています。き生きと暮らせる豊かな地域社会をつくった年齢にとらわれず、誰もが生涯を通じ生少子・高齢化が進行していく中で、性別



### 日本の人口構成の現状

2005年の国勢調査の速報値をみると、日本の人口は前年より2万人減り、予測よりかなり早いペースで社会が縮小傾向に入りかなり早いペースで社会が縮小傾向に入りかなり早いペースで社会が縮小傾向に入りが高齢の上の人口は前年より2万人減り、予測よりがなり早いペースで社会が縮小傾向に入りが高齢のは表満の値となっています。

うのが現状です。 意識や社会の制度が追いついていないとい上回る激しい動きを示しており、私たちの上回る激しい動きを示しており、私たちの日本の社会は、私たちの予測をはるかに

### 

このような中で、従来の社会では長期的にのような中で、従来の社会にしていく必要会も新しいデザインの社会にしていく必要会も新しいデザインの社会にしていく必要があるということで、1980年代後半から、「男女共同参画社会」ということがいわら、「男女共同参画社会」ということがいわれてきました。

とを整理していくことが必要だと思います。がどのような資源を持っているかというこ仕事、預貯金、人間関係、能力など、自分女性も男性も高齢期のことを考え、健康、

しいと思います。し、人生を主体的に考えていくことが望ま人が自分のかたちにあった人生をデザイン人が自分の持つ様々な資源に応じて、一人一

と思います。 支援のあり方などを変えていく必要があるまた、地域社会や企業においても子育て

### 

★子どもセンター**27**-9611

収も低いというのが現状です。性と比べると低く、非正規雇用も多く、年ています。しかし、女性の労働力率は、男のます、共働き世帯は片働き世帯を上回っ

ける自立が不可欠です。率の高い女性の経済・社会・家庭生活にお率性より長寿で、高齢期に単身になる確

ましいと思います。 には、女性も就業を継続していくことが望 高齢期における経済的安定を支えるため

# 対する。 ますがともに担う家庭生活

不可欠のものです。 とっても生活を維持していくために、必要家庭生活(家事や育児)は、男女いずれに

# このコーナーでは、市民の皆さんの

今回は「成田市子どもセンター」での取り組みを紹介しています。 このコーナーでは、市民の皆さんの



ゼンター協議会の皆さんです。 ベル演奏(表紙) "を企画した子ども愛写真は、夏の思い出2006" ハンド

AND CONTROL OF THE PROPERTY OF

⑤写真は8月1日保健福祉館で開催され 理教室」の模様です。 た玉造地区保健推進員の活動 一男の料



# 

う 21 世紀型の生き方の共通認識を確立し、 割分業・役割分担をするものではないとい

浸透していくことが重要だと思います。

うこともゼロにはならないと思います。し

な性の違いによって役割が決められるとい

いうのは急には変えられないし、

生物学的

長い年月の間に形成された人間の意識と

かし、個人の尊厳は守らなければならない。

これからの社会は、従来どおりの性別役

### ®フリートーク・アンケート® 私たちができる

## 男女共同参画社会づくりへの活動

生き方を決める(ジェンダー)ものではな

女は家庭」というように、

その人の

性別によって生き方が違うということ

生物学的に決められた性に基づいて「男は

も全てに当てはまるものではないと思いま

★自分が健康でないとできないので、 ★既存の老人クラブの活動を有効に活用し ★自治会や町内会に参加して、 参加しています。 を把握していきたいと思います を鍛えるため、体操教室などに積極的に ていくと良いと思います。 地域の問題

★自分の人生は少々病に対する心がまえで ★子どもの安全を地域ぐるみで守るために 心配ばかりしていました。このセミナー で考えを変え、もっと社会のためにつく しながら、進んで行こうと思いました。 時間のある高齢者の協力が必要だと

▼大変有意義なお話でよくわかりました。 高齢者のねたきりにならない、 と思いました。





★超高齢化社会に突入した中で、 楽しくしていきたい。 けて、健康のほうに気をつけて予防医学 せられ、早速身の回りから整理をしよう にもとりくんでいきたい。 社会づくりを いて先々の用心の必要をつくづく考えさ 筋力を付 個人にお

### 女性の健康



喫煙は母体への影響だけでなく、胎児の発育に対す る悪影響が懸念されます。

喫煙している妊婦から生まれた赤ちゃんは喫煙し ていない妊婦から生まれた赤ちゃんに比べて低出生 体重児となる頻度が約2倍高くなっています。 さら に、喫煙している妊婦は喫煙していない妊婦に比べ、 早産、自然流産、周産期死亡(妊娠28週以降の死産 と、生後1週間以内の早期新生児死亡)の危険性が高 くなっています。

タバコの煙による健康への悪影響は喫煙者本人だ けにとどまりません。他人のタバコの煙を吸わされる "受動喫煙" についての健康影響は、流涙、頭痛など の症状だけでなく、肺がんや虚血性心疾患等の疾患の 死亡率等が上昇したり、非喫煙妊婦でも低出生体重児 の出産の発生率が上昇するといった研究結果が近年 多く報告されています。 また、 小児では喘息、 気管支 炎といった呼吸器疾患等と関連があることや乳児で は乳幼児突然死症候群と関連があることも報告され ています。 喫煙する人は、 このようなことに配慮して

子どもにとって、口にくわえているタバコは食べ物 と同じように見えます。タバコや灰皿は子どもの手の 届かないところに置き、ジュースの空き缶などを灰皿 にしないようにしましょう。

☆タバコは吸う人だけの問題ではありません。 この機会に禁煙について考えてみませんか?

### ★健康に関する相談は健康増進課へ

保健福祉館・本館 C476-27-1111 FAX0476-27-1114 下総分館☎0476-96-1108 大栄分館☎0478-73-6881

### ◆後期・男女共同参画セミフ

受講者募集

◇テーマ: 再就職にチャレンジ

◇日時: 10 月 14 日(土) • 28 日(土)

2回とも午後2時~4時(受付1時10分)

◇講師:がんばれ工房 錦戸 かおり氏

◇場所:市役所6階中会議室(定員80人・先着順)

◇くわしいことは、裏面の企画課へ

### さなみインフォメーション

### ◆ "女性に対する暴力をなくす運動"について

毎年、11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は、「**女性に対する暴力をなくす運動**」が実施されています。配偶者からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上

で克服しなければならない重要な課題です。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、この運動を機会に、 男女の人権の尊重について考え、暴力のない社会づくりをすすめていきましょう。

### ◆ "ちば県民共生センター"を開設

男女の人権が尊重され、かつ、豊かで活力ある社会の 実現を目指し、相談事業や各種講座などの事業を展開する拠点として、「ちば県民共生センター」及びその分館の 「ちば県民共生センター東葛飾センター」が、8月1日 から開設されました(「配偶者暴力相談支援センター」の 機能も有しています)。くわしいことは下記へ

- **★ちば県民共生センター**: 千葉市稲毛区天台 6-5-2 千葉県青少年女性会館内 **☎**043-252-8036
- ★ 5 ば県民共生センター東葛飾センター: 柏市柏の葉 4-3-1 ☎04-7140-8602

### ◆ "マザーズハローワークちば"を新設

ハローワーク千葉では、女性の再チャレンジを支援するため、千葉駅前の「ハローワークちば駅前プラザ」の中に"マザーズハローワークちば"を新設しましたのでご利用ください。くわしいことは下記へ

★マザーズハローワークちば: 千葉市中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 1 F (JR 千葉駅下車徒歩 5 分) ☎043-238-8100

### 

### -時間外労働の制限-

「育児・介護休業法」では、事業主は、労働基準法第36条の規定により労働時間を延長することができる場合において、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者又は要介護状態の対象家族の介護を行う労働者が請求した(日々雇い入れられる者は請求できませんが、期間を定めて雇用される者は請求できます。)場合においては、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働(法定時間外労働)をさせることはできないことになっています。

時間外労働の制限の制度についてのくわしい ことは下記へ

★千葉労働局雇用均等室:千葉市中央区中央 4-11-1千葉第2地方合同庁舎

**2**: 043-221-2307

### ◆おたより募集中!



☆ "さざなみ"に取り上げてほしい記事やご感想、ご 意見などをお送りください。お待ちしています。

☆おたよりの送付先:〒286-8585 成田市花崎町 760 成田市企画政策部企画課 男女共同参画班

**2**20-1500 FAX24-1006

Eメール kikaku@city. narita. chiba. jp

### ◆編集後記



市民の皆さんの「男女共同参画社会づくり」を応援するため、"さざなみ"は年3回発行していますので、是非ご覧ください。

☆ "さざなみ"は、市のホームページ (http://www.city.narita.chiba.jp) にもあります。

※この用紙は、再生紙を使用しています。 登録番号成企06-028